



愛媛県報

発行 愛 媛 県

令和5年7月14日金曜日 第425号外3

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表..... (財政課) 1

告 示

○愛媛県告示第800号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和5年6月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

令和5年7月14日

愛媛県知事 中 村 時 広

令和5年度愛媛県一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,610,668	千円 606,469	千円 5,217,137
	2 負担金	4,551,196	606,469	5,157,665
9 国庫支出金		100,435,239	7,565,493	108,000,732
	1 国庫負担金	44,194,581	1,781,182	45,975,763
	2 国庫補助金	54,877,010	5,779,991	60,657,001
	3 委託金	1,363,648	4,320	1,367,968
11 寄附金		103,249	58,599	161,848
	1 寄附金	103,249	58,599	161,848
12 繰入金		24,313,915	389,236	24,703,151
	2 基金繰入金	24,222,622	389,236	24,611,858
14 諸収入		90,283,103	18,520,000	108,803,103
	4 貸付金元利収入	78,538,225	18,520,000	97,058,225
15 県債		36,950,000	4,261,000	41,211,000
	1 県債	36,950,000	4,261,000	41,211,000
歳 入 合 計		710,077,695	31,400,797	741,478,492

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 122,133,291	千円 463,997	千円 122,597,288
	1 総 務 管 理 費	19,983,800	275,660	20,259,460
	2 環 境 生 活 費	6,349,637	28,887	6,378,524
	3 企 画 費	6,188,924	159,450	6,348,374
3 民 生 費		107,844,288	1,141,701	108,985,989
	1 社 会 福 祉 費	81,529,409	457,484	81,986,893
	2 児 童 福 祉 費	23,910,122	684,217	24,594,339
4 衛 生 費		48,404,249	4,320	48,408,569
	4 医 薬 費	21,004,560	4,320	21,008,880
5 労 働 費		2,269,914	140,441	2,410,355
	1 労 政 費	552,006	140,441	692,447
6 農 林 水 産 業 費		33,988,888	618,579	34,607,467
	3 農 地 費	9,048,622	21,000	9,069,622
	4 林 業 費	7,858,529	582,579	8,441,108
	5 水 産 業 費	7,162,970	15,000	7,177,970
7 商 工 費		84,779,644	20,139,927	104,919,571
	1 商 工 業 費	83,897,413	19,949,387	103,846,800
	2 観 光 費	882,231	190,540	1,072,771
8 土 木 費		60,444,683	8,641,472	69,086,155
	2 道 路 橋 り よ う 費	24,751,954	3,084,031	27,835,985
	3 河 川 海 岸 費	14,542,914	2,708,912	17,251,826
	4 港 湾 費	4,491,536	2,319,778	6,811,314
	5 都 市 計 画 費	10,611,213	528,751	11,139,964
10 教 育 費		128,294,183	250,360	128,544,543
	1 教 育 総 務 費	11,305,475	33,271	11,338,746
	4 高 等 学 校 費	32,997,886	107,845	33,105,731
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,030,657	83,307	10,113,964
	6 社 会 教 育 費	3,549,489	25,937	3,575,426

歳	出	合	計	710,077,695	31,400,797	741,478,492
---	---	---	---	-------------	------------	-------------

繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 後 の 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	造 林 費	千円 641,769	千円 1,056,194
		林 道 費	1,229,321	1,367,475
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	13,931,422	17,015,453
	3 河 川 海 岸 費	河 川 総 合 開 発 費	459,155	559,325
		河 川 改 良 費	1,604,234	2,372,655
		海 岸 保 全 費	1,375,757	1,591,544
		砂 防 費	3,433,860	5,058,394
	4 港 湾 費	港 湾 建 設 費	1,769,679	4,089,457
5 都 市 計 画 費	街 路 事 業 費	8,219,860	8,748,611	

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 1,127,000	千円 947,000	千円 2,074,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和5年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和35年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和10年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	3,689,000	435,000	4,124,000			
海 岸 事 業	953,000	89,000	1,042,000			
農 業 農 村 事 業	1,661,000		1,661,000			
災 害 関 連 事 業	4,129,000	814,000	4,943,000			
空 港 事 業	131,000		131,000			
造 林 事 業	122,000	104,000	226,000			
治 山 事 業	286,000		286,000			
林 道 事 業	421,000	61,000	482,000			
水 産 基 盤 事 業	403,000		403,000			
都 市 計 画 事 業	164,000		164,000			
砂 防 事 業	635,000		635,000			
道 路 事 業	14,727,000	1,571,000	16,298,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	1,548,000	184,000	1,732,000			

交通安全施設整備事業	200,000		200,000
庁舎等施設改修事業	270,000		270,000
脱炭素化推進事業	11,000		11,000
自然災害防止事業	468,000		468,000
非常用発電設備整備事業	19,000		19,000
青少年ふれあいセンター耐震改修事業	202,000		202,000
児童福祉施設整備事業	11,000		11,000
障がい福祉施設整備事業	208,000	56,000	264,000
災害土木復旧事業	2,465,000		2,465,000
臨時財政対策債	3,100,000		3,100,000
計	36,950,000	4,261,000	41,211,000